

平成22年 3月19日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	能 村 憲 治 君	8 番	北 川 進 君
1 番	生 田 勇 人 君	9 番	清 水 文 雄 君
2 番	南 和 彦 君	10 番	水 口 裕 子 君
3 番	川 口 正 己 君	11 番	渡 辺 旺 君
4 番	藤 井 良 信 君	12 番	八 田 外 茂 男 君
5 番	恩 道 正 博 君	13 番	中 川 達 君
6 番	北 川 悦 子 君	14 番	南 守 雄 君
7 番	夷 藤 満 君	15 番	米 田 満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出 泰 成 君	まちづくり政策部企画担当課長 兼行財政改革推進室長	本 郁 夫 君
副 町 長	蓑 外 史 男 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上 涼 一 君
教 育 長	西 尾 雄 次 君	町民福祉部 町民生活課長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川 常 俊 君	町民福祉部町民生活課子育て支援担当課長 兼子育て支援センター所長	宮 崎 裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木 和 彦 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原 正 君
町民福祉部長	川 口 克 則 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 丸 信 也 君
都市整備部長	橋 本 稔 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡 博 君	都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田 邦 彦 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎 一 君
総 務 部 長	島 田 睦 郎 君	都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長	中 西 昭 夫 君
総務部総務課長 人事秘書担当課長	大 徳 茂 君	教育委員会 学校教育課長	長 丸 一 平 君
総 務 部 長	北 雅 夫 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	中 村 由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田 吉 弘 君	消防本部消防次長 兼消防署長	井 上 豊 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第4号）

平成22年3月19日 午後2時開議

日程第1

議案第1号 平成21年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から

議案第23号 請負契約の変更について

〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕まで

日程第2

議案第24号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第3

議会議案第1号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出について

（第4号の追加1）

日程第1

議会議案第2号 「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書の提出について



午後2時00分開議

○開 議

○議長【能村憲治君】 傍聴の皆さん、本会議場にお越しいただき、大変ありがとうございます。

議員各位におかれましては、3月3日の開会からきょうまでの長期間にわたり精力的にご審議をいただきました。

本日は最終日でありますので、適切かつ妥当な議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【能村憲治君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりでございます。



○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第1、去る3月9日、各常任委員会に付託いたしました議案第1号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第23号請負契約の変更について〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕までの23議案及び継続審査となっております請願第28号、請願第29号並びに請願第30号、そして今期定例会までに受理されました請願第31号を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【能村憲治君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

北川進総務常任委員長。

〔総務常任委員長 北川進君 登壇〕

○総務常任委員長【北川進君】 平成22年第1回定例会において、総務常任委員会に付託

されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1号平成21年度内灘町一般会計補正予算(第7号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税费、第4項選挙費、第5項統計調査費、第6項監査委員費、第7項交通安全対策費、第4款衛生費第3項上水道費、第9款消防費第1項消防費、第12款公債費第1項公債費、第13款諸支出金第2項基金費、第2条地方債の補正、第3条繰越明許費、第9款消防費第1項消防費、第2款総務費第1項総務管理費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第8号平成22年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税费、第4項選挙費、第5項統計調査費、第6項監査委員費、第7項交通安全対策費、第4款衛生費第3項上水道費、第9款消防費第1項消防費、第11款災害復旧費第1項公共施設公用施設災害復旧費、第12款公債費第1項公債費、第13款諸支出金第1項普通財産取得費、第2項基金費、第14款予備費第1項予備費、第2条地方債、第3条一時借入金、第4条歳出予算の流用については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第16号職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第17号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第18号常勤の特別職の職員の給与に関

する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第22号石川中央広域市町村圏協議会の廃止については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっておりました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第28号「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書の提出を求める請願については、慎重に審査した結果、採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、企画等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成22年3月19日

総務常任委員会委員長 北川進

○議長【能村憲治君】 夷藤満文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 夷藤満君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【夷藤満君】 平成22年第1回定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、教育長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1号平成21年度内灘町一般会計補正予算(第7号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第2款総務費第3項戸籍住民基本台帳費、第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第2項清掃費、第10款教育費第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項社会教育費、第5項保健体育費、第3条繰越明許費、第3款民生費第2項児童福祉費、第4

款衛生費第1項保健衛生費、第10款教育費第2項小学校費、第4項社会教育費、第5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第4号平成21年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第5号平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第6号平成21年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第8号平成22年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出第2款総務費第3項戸籍住民基本台帳費、第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第3項国民年金事務取扱費、第4項災害救助費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第2項清掃費、第10款教育費第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項社会教育費、第5項保健体育費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第11号平成22年度内灘町国民健康保険特別会計予算については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第12号平成22年度内灘町老人保健特別会計予算については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第13号平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第14号平成22年度内灘町介護保険特別会計予算については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第19号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第20号内灘町サイクリングターミナル

条例及び内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、内灘町サイクリングターミナル及び内灘町福祉センターについては、今春、総合公園内海賊船がリニューアルオープンすることにより多くの入園者が見込まれることから、両施設については積極的に入館者をふやす工夫をするようとの意見があったことを申し添えます。

議案第21号内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっておりました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第30号後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を国に要望する意見書の提出を求める請願については、慎重に審査をした結果、継続審査とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第31号「介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書」の提出を求める請願については、慎重に審査をした結果、継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として教育、福祉等所管にかかわる事項については閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成22年3月19日

文教福祉常任委員会委員長 夷藤満

○議長【能村憲治君】 恩道正博産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○産業建設常任委員長【恩道正博君】 平成22年第1回定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第7号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費第1項労働諸費、第6款農林水産業費第1項農業費、第2項林業費、第3項水産業費、第4項国土調査費、第7款商工費第1項商工費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費、第3条繰越明許費第8款土木費第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、総合公園大型遊具整備事業について、利用者の安全対策は、当初より本委員会の指摘事項であったが、検討協議について議会への報告等の手続に不備が認められたので、今後の事業実施に当たっては、議会との協議を重視するよう申し添えます。

議案第2号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第3号平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第7号平成21年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第8号平成22年度内灘町一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出第5款労働費第1項労働諸費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、ふるさと雇用再生特別基金事業委託料のうち、地場産農産物加工品開発推進業務委託に係る委託業者選定について、議会へ相談をしながら進めるという説明であったが、相談をしないで進めたなど、選定と議会への

対応について問題が認められたので、その問題の原因と今後の対策、さらに今回の問題に対する責任の所在を明確にした報告書を提出し、本委員会の承認を明確にするまで、当該地場産農産物加工品開発推進委託業務予算の執行を停止するべきであるという意見を付すものであります。

第6款農林水産業費第1項農業費、第2項林業費、第3項水産業費、第4項国土調査費、第7款商工費第1項商工費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費、第4項住宅費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第9号平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計予算については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第10号平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第15号平成22年度内灘町水道事業会計予算については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、災害等の非常時を含めた町民生活の安心・安全を基本に今後の自己水のあり方について、早急に検討するよう申し添えます。

議案第23号請負契約の変更について〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、この議案については、先ほどの繰越明許費と同じく、議会との協議を重視するよう申し添えます。

また、ふるさと雇用再生特別基金事業委託料及び内灘町総合公園大型遊具整備事業に対する今回の執行部の議会への対応は相互の信頼を欠くことになるものでまことに遺憾であり、今後、このようなことのないよう強く申し添えます。

次に、継続審査となっておりました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第29号EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する請願については、慎重に審査した結果、継続審査とすることに決しました。

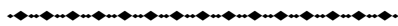
以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成22年3月19日

産業建設常任委員会委員長 恩道正博

○議長【能村憲治君】 これをもって各常任委員長の報告を終わります。



○質 疑

○議長【能村憲治君】 各常任委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【能村憲治君】 次に、討論に入ります。

討論ございませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【能村憲治君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第1号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第2号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）及び議案第3号平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第2号及び議案第3号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第4号平成21年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び議案第5号平成21年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第6号平成21年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第4号及び議案第5号、議案第6号の3議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第7号平成21年度内灘町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第8号平成22年度内灘町一般会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第9号平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計予算及び議案第10号平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第9号及び議案第10号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第11号平成22年度内灘町国民健康保険特別会計予算及び議案第12号平成22年度内灘町老人保健特別会計予算、議案第13号平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号、平成22年度内灘町介護保険特別会計予算の4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第11号及び議案第12号、議案第13号、議案第14号の4議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第15号平成22年度内灘町水道事業会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第16号職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第17号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第18号常勤の特別職の職員の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも

原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第17号及び議案第18号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第19号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第20号内灘町サイクリングターミナル条例及び内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例について及び議案第21号内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第20号及び議案第21号の2議案は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第22号石川中央広域市町村圏協議会の廃止についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議案第23号請負契約の変更について〔内灘町総合公園大型遊具整備工事〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

まず、請願第28号「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、請願第28号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

○議長【能村憲治君】 次に、請願第29号E P A・F T A推進路線の見直しを求め、日米F T Aの推進に反対する請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長



○閉会中継続審査及び調査

署名議員

○議長【能村憲治君】 次に、議会運営委員長及び各常任委員長並びに各特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

署名議員

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。



○閉議・閉会

○議長【能村憲治君】 以上で今回の定例会に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成22年第1回内灘町議会定例会を閉会いたします。

議員各位におかれましては、連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、まことにご苦労さまでございます。

午後3時23分閉会